

◎新潟県告示第1112号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年10月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和2年10月1日から令和2年12月18日まで
- 3 作業地域 上越市東本町四丁目地区